

第7回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 景観デザイン分科会 会議録

1. 日時 平成25年7月29日(月)19時00分～21時15分
2. 場所 生駒市役所 401会議室
3. 参加者 久座長、下村氏、嘉名氏
4. 欠席者 なし
5. 事務局 中井課長、高谷係長、松田主査、阪本主任、山下(以上、みどり景観課)
坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)
6. 会議公開 公開
7. 傍聴者数 なし
8. 案件
 - (1)計画書案について
 - 全体的にまとまってきている。あとは個別の細かい点について確認していく。
(第1章)
 - 届出対象でない行為においても、意識して景観づくりを行おうという呼びかけを、第1章2の計画の位置づけに加える。
(第4章、5章)
 - 様々なまちの問題を景観という観点から見直し、公共事業と連携しながら施策に取り組んでいく旨を、0-4や5-11に書いておくのがよい。
 - 第4章、5章は文字ばかりになっているので、花と緑の景観まちづくりコンテストに入賞した事例の写真や、景観まちづくり相談にいられた建物などの写真を挿入するのがよい。
(個別の内容)
 - 農業については、パターンで触れるにとどまっているが、景観の背景となる要素として、田畑(特に田園)が重要である。農地を守っていくことが景観づくりの上でも大切であることを4-12などに入れることができないか。
 - 自分の家や田畑をしっかりと管理していく、建物をゴミ屋敷などにしないよう維持する、という話を4-6や4-12に入れる。

(2) パターンを用いたデザイン（ランゲージ）について

- 景観に影響のある規模の新築の建物を取り上げるため、中高層マンションを例にとって具体的な方法を示す。
- 大景観、中景観、小景観のレベルごとに読み取るべきパターンが異なるので、その手順を丁寧に示すべき。
- 3-116 や 3-118 のパターンのつながりを示す部分は重要なので、各パターンにイラストでの説明を加えて、視覚的に説明してはどうか。
- 具体的な特定敷地において建物の構想をするなら、前面道路の幅員や周辺の緑地の状況などの条件の確認も必要であるが、ここではパターンの読み取りのみ示すことでもいかかもしれない。
- 建ぺい率にも注意してより現実的な計画にすることや、交差点に近い場所ではゲートを取り払い、シンボルツリーによって背後の丘陵の緑につなげるという工夫を盛り込むことも考えるとよい。
- 読み取ってデザインに活かす方法を具体的に示すのが難しければ、生駒らしい写真を用いて、パターンの読み取り方をいくつか示す方法もある。

(3) その他

- 景観計画に記載する方針は、各地の景観形成の特性を考慮して生駒らしい景観を保全・創造すること、自然/田園/市街地の3つの景観区域を設定し、それを基準とすること、景観形成基本計画に基づき景観づくりを進めていくこと、の3点をポイントとして記述すること。
- 次回の懇話会は、8月23日午前10時から。

以上